

平成24年3月1日  
農林水産部農村振興課

## 間接工事費（率計上分）の率補正について

### 1 概要

今後、東日本大震災の復旧復興事業が本格化することで、労働者確保の動きが進むと考えられることから、労働者に係る「宿泊費」・「労働者の輸送に要する費用」・「募集及び解散に要する費用」について、現行積算基準による積算では乖離が生じることが想定されるため、以下のとおり当面の運用を定めた。

#### 1. 適用対象工事

宮城県農林水産部が実施する農業農村整備事業工事で、平成24年3月1日以降に入札公告または指名通知を行う工事。

#### 2. 補正方法

下表の積算基準書等により各工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率（率分）及び現場管理費率に、それぞれ以下の補正係数を乗じるものとする。

間接工事費	補正係数
	土地改良事業等請負工事積算基準
共通仮設費	1.055
現場管理費	1.005

なお、「土地改良事業等請負工事積算基準（施設機械）」による工種は対象外とする。